

豊監報第3-5号
令和3年6月3日

豊岡市監査委員 羽 尻 知 充
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 松 井 正 志

定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

第2 監査の対象

1 監査の対象

総務部情報推進課、地域コミュニティ振興部文化振興課、市民生活部生活環境課、健康福祉部社会福祉課及び高年介護課

2 対象期間と範囲

2020年4月1日から2021年2月28日現在までの各課等の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の着眼点

今回の監査は、各課の所管事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに契約の状況等を重点に、2021年2月28日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査の実施日 2021年4月15日及び16日

- (1) 監査要求資料〔各課共通分及び課別要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。
- (2) 収入及び支出伝票を抽出調査し内容を聴取、確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。
- (3) 事務概要、職員数及び主要な事務事業の概要について説明を受け、進捗状況等について確認した。
- (4) 補助金交付事務、委託業務及び工事契約について、内容、事務処理の適正性及び進捗状況等を確認した。
- (5) 備品の購入事務について、内容、事務処理の適正性を確認し、物品の管理状況等を聴取した。
- (6) 財産調書に基づいて、土地・建物については取得及び処分の状況を、その他については所有分について、内容、事務処理の適正性を確認し、財産の管理状況等を聴取した。
- (7) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。
- (8) 現金等の保管状況について、内容等を聴取し保管の方法等の確認を行った。
- (9) 事務局を担っている外郭団体の予算の執行状況等について、支出簿、通帳等により確認した。

2 監査委員監査の実施日 2021年4月28日及び30日

- (1) 事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。
- (2) 監査委員名 監査委員 保田 勇一、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 松井 正志

- ※ 保田勇一監査委員は、5月15日任期満了となり退任した。
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第5 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 豊岡市役所本庁舎及び立野庁舎
- 2 監査の期間 2021年3月1日から5月24日まで

第6 監査の結果

監査の結果については、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適切・適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における要望事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎ 総務部

—情報推進課—

1 業務内容及び職員の配置状況

情報推進課は、地域情報化及び行政情報化、統合型GIS、情報セキュリティ、総合行政ネットワーク、コンピュータシステムの運用及び管理、庁内利用ソフトウェアの管理、情報戦略に係る企画調整、ICTの利活用、情報機器等の最適化に関する事務等を担当している。

事務組織は、情報管理係、ICT推進係の2係からなり、課長ほか7名（うち会計年度任用職員2名）の職員が配置されている。ICT推進係は、ICTを活用した業務の効率化を進めるため、2020年4月に設置された。

2 予算の執行状況（2021年2月28日現在）

歳入 (単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
諸 収 入	40	0	0	0.0	—	40
計	40	0	0	0.0	—	40

歳出 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出額	支出率	予算残額	備 考
情 報 管 理 費	206,878	141,393	68.3	65,485	
計	206,878	141,393	68.3	65,485	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額40千円、調定額、収入済額は0円となっている。諸収入は、雑入（他会計

負担分消耗品等)の予算である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額206,878千円、支出済額141,393千円で、予算現額に対する支出率は68.3%となっている。主な支出済額は、情報管理費(地域情報化推進事業費、行政情報化推進事業費)141,393千円である。

3 主な取組状況

- (1) 導入後5年以上経過した端末を更新し、パソコンのスペック(性能及び機能)の向上等により業務効率化を図っている。また、コロナ禍での業務継続、WEB会議の需要増に対応するため、WEB会議用パソコン15台、在宅勤務用端末20台を整備して、会議室等にはWEB会議用のモニター14式及びWEB会議専用機器の設置を行った。
- (2) 導入後7年以上が経過したメーカー保守対象外となるサーバー上で稼働している振興局等のファイルサーバーを本庁の仮想化基盤上の新サーバーに構築・集約し、データを移行するため、新サーバーの構築、データ移行作業を行った。老朽化したサーバーの再構築により、業務の安定的な運用が行えるようになった。
- (3) 商用電源喪失時に自家発電に切り替わるまでの間の電源を確保し、機器の損傷やデータ喪失を防止するため、導入後10年以上経過した各振興局等に設置している老朽化した無停電電源装置の更新を行った。
- (4) 業務システムを安定的に運用するため、仮想化基盤上で運用できない業務システム用サーバーを更新し、サーバー移行作業を行っている。
- (5) 第4次行財政改革を推進し、ICTを活用した業務改善及び情報システムの最適化による費用負担の軽減を図るため、年間を通じてスマートワークラボを開催し、情報戦略アドバイザーからの助言を受けて業務改善施策の検討を行っている。効率的な情報化施策や庁内業務の最適化を検討し、業務運営や働き方の改善を進めている。2月末現在、19回(うち16回WEB開催)実施している。

◎ 地域コミュニティ振興部

ー文化振興課ー

1 業務内容及び職員の配置状況

文化振興課は、文化芸術の振興、文化芸術施設の設置及び管理、芸術文化関係団体の育成及び活動支援、住吉屋歴史資料館の管理運営に関する事務等を担当している。

事務組織は、本庁に文化振興係があり、課長ほか5名(うち会計年度任用職員1名)の職員が配置されている。2020年4月に東井義雄顕彰事業に関する事務は、但東振興局地域振興課へ、出石明治館、出石永楽館、出石史料館、出石家老屋敷、出石加藤弘之生家及び出石歴史文化交流館の管理運営に関する事務は出石振興局地域振興課へ移管している。

文化振興課の所管する施設は、次のとおりである。2020年4月、文化財の保護に関する事務を市長部局へ移管したため、「文化財室」及び「歴史博物館」を所管することとなった。

(1) 日本・モンゴル民族博物館

日本・モンゴル民族博物館の管理運営、博物館活動事業、モンゴル関係団体等との連絡調整、モンゴルとの交流に関する事務を担当している。

職員は、館長(会計年度任用職員)ほか5名(うち会計年度任用職員4名)の職員が配置さ

れている。

(2) 美術館「伊藤清永記念館」

美術館の管理運営、伊藤清永顕彰事業、美術に関する展覧会・講演会等の開催、美術館資料の学術調査及び研究事業に関する事務を担当している。

職員は、館長（会計年度任用職員）ほか4名（うち1名は兼務、会計年度任用職員3名）の職員が配置されている。

(3) 豊岡市民会館

豊岡市民会館の管理運営等、自主事業・受託業務及び運営委員会、旧出石文化会館の土地管理に関する事務を担当している。

職員は、館長ほか11名（うち会計年度任用職員9名）の職員が配置されている。

(4) 文化財室（歴史博物館内で事務を行っている。）

文化財の管理及び補助金、文化財保護審議会、建造物及び景観、美術工芸品、古文書等史料、無形文化財・民俗文化財、埋蔵文化財、文化財の公開活用、文化財収蔵施設の管理に関する事務等を担当している。

職員は、室長ほか9名（うち4名は兼務、会計年度任用職員5名）の職員が配置されている。

(5) 歴史博物館「但馬国府・国分寺館」

歴史博物館の管理運営、博物館活動事業、博物館資料の調査研究に関する事務を担当している。

職員は、館長（兼務職員）ほか8名（副館長及び職員3名の兼務職員と会計年度任用職員4名）の職員が配置されている。

(6) いずし古代学習館

いずし古代学習館の管理運営に関する事務を担当している。

職員は、館長（会計年度任用職員）が配置されている。

2 予算の執行状況（2021年2月28日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	14,672	8,515	8,192	55.8	96.2	6,480
国庫支出金	66,064	55,521	0	0.0	0.0	66,064
県支出金	5,890	5,132	0	0.0	0.0	5,890
寄附金	250	250	250	100.0	100.0	0
繰入金	173	0	0	0.0	—	173
諸収入	15,365	4,489	4,468	29.1	99.5	10,897
市債	8,100	0	0	0.0	—	8,100
計	110,514	73,907	12,910	11.7	17.5	97,604

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
財産管理費	250	0	0.0	250	
地方創生推進事業費	17,179	15,482	90.1	1,697	

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
社会教育総務費	9,159	8,700	95.0	459	
文化財保護費	89,159	61,561	69.0	27,598	
市民会館等管理費	32,394	23,194	71.6	9,200	
市民会館等自主事業費	12,285	8,176	66.6	4,109	
博物館等管理費	88,565	39,737	44.9	48,828	
博物館等自主事業費	9,277	6,582	71.0	2,695	
資料館費	7,311	6,203	84.9	1,108	
計	265,579	169,635	63.9	95,944	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額110,514千円、調定額73,907千円、収入済額12,910千円で、予算現額に対する収入率は11.7%、調定額に対する収入率は17.5%となっている。主な収入済額は、使用料及び手数料（各施設使用料、各施設入館料等）8,192千円、諸収入（各施設参加者負担金、市民会館等入場料等）4,468千円である。収入率が低いのは、国県支出金が事務事業の完了に合わせて歳入されることなどのためである。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額265,579千円、支出済額169,635千円で、予算現額に対する支出率は63.9%となっている。主な支出済額は、文化財保護費（但馬国分寺跡整備事業費、埋蔵文化財発掘調査事業費等）61,561千円、博物館等管理費（日本・モンゴル民族博物館管理費、美術館管理費等）39,737千円、市民会館等管理費（豊岡市民会館管理費等）23,194千円である。

3 主な取組状況

- (1) 市で実施している文化芸術事業を「豊岡アートシーズン」として一体的に広報し、「文化芸術のまち豊岡」のイメージを市内外に発信し、豊岡の魅力を高める取組や子どもたちに文化芸術体験を浴びせかける事業を展開している。①「豊岡アートシーズン」の広報活動、②豊岡のアート・文化の魅力を伝える参加体験型イベント「とよおかアート縁日」の実施、③青年団子ども参加型演劇「サンタクロース会議」学校公演を小学校体育館11会場で15公演を実施した。
- (2) 埋蔵文化財の調査研究を行うことで市の歴史を明らかにし、保護に努めるとともに後世に引き継ぐため、市内の遺跡調査を実施している。当年度は、中谷古墳群（日高町日置）、女代神社遺跡（九日市上町）、岩倉古墳群（日高町栗栖野）、京町地点、マムシ谷古墳群（戸牧）、但馬国分寺跡（日高町国分寺）、祢布ヶ森遺跡（日高町祢布）の7箇所調査を完了している。
- (3) 地域の活性化、観光の振興を図るため、また文化財を次世代に良好に引き継ぐため、国指定史跡但馬国分寺跡の保護及び整備を行っている。当年度、土地所有権移転登記を完了し、建物解体を年度内に完了する予定である。
- (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、歴史博物館の換気機能を強化した空調設備への更新と、空気の流れをつくるための窓を設置する工事を実施している。

◎ 市民生活部

—生活環境課—

1 業務内容及び職員の配置状況

生活環境課は、交通安全対策、交通災害共済、防犯及び暴力追放、廃棄物の処理計画、廃棄物の収集・運搬・処分並びに減量・再資源化、廃棄物の収集委託・許可業者等の指揮監督、一般廃棄物の処理の指導、環境衛生団体、水質・大気等環境保全、騒音・振動・悪臭、緑化推進、狂犬病予防法、霊苑の管理運営、最終処分場の稼働及び維持管理、し尿及び浄化槽清掃汚泥の収集運搬・処理、斎場の稼働及び維持管理、消費者行政に関する事務等を担当している。

事務組織は、生活係、環境衛生係の2係（2021年4月に「生活環境係」へ統合）と消費生活センターからなり、課長ほか12名（うち会計年度任用職員4名）の職員が配置されている。地球温暖化防止等を総合的に進めるため、2021年4月「地球温暖化防止対策室」を新設している。

2 予算の執行状況（2021年2月28日現在）

(1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	197,719	166,183	154,162	78.0	92.8	43,557
県 支 出 金	9,235	6,431	6,431	69.6	100.0	2,804
諸 収 入	47,851	1,798	1,798	3.8	100.0	46,053
計	254,805	174,412	162,391	63.7	93.1	92,414

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
環境政策推進費	75,822	50,568	66.7	25,254	
交通安全対策費	2,122	1,322	62.3	800	
諸 費	27,852	20,271	72.8	7,581	
保健衛生総務費	45	0	0.0	45	
予 防 費	73,877	58,378	79.0	15,499	
環 境 衛 生 費	16,750	14,883	88.9	1,867	
公 害 行 政 費	4,526	2,065	45.6	2,461	
火 葬 場 費	32,986	27,508	83.4	5,478	
清 掃 総 務 費	376	218	57.9	158	
塵 芥 処 理 費	495,113	434,186	87.7	60,927	
し 尿 処 理 費	31,468	24,482	77.8	6,986	
消費者行政推進費	3,056	1,660	54.3	1,396	
計	763,993	635,541	83.2	128,452	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額254,805千円、調定額174,412千円、収入済額162,391千円で、予算現額に対する収入率は63.7%、調定額に対する収入率93.1%となっている。主な収入済額は、使用料及び手数料（ごみ処理手数料、し尿処理手数料、豊岡斎場使用料等）154,162千円、県支出金（大気汚染常時監視網管理委託金、海岸漂着物地域対策推進事業委託金）6,431千円である。諸収入の収入率が低いのは、最終処分場負担金及び汚泥処理負担金が年度末に歳入されるためである。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額763,993千円、支出済額635,541千円で、予算現額に対する支出率は83.2%となっている。主な支出済額は、塵芥処理費（塵芥処理事業費）434,186千円、予防費（感染症予防力向上事業補助金、家庭ごみ収集・運搬業務感染予防対策給付金）58,378千円、環境政策推進費（ごみの減量・資源化対策事業費）50,568千円である。緒費については、主に防犯灯整備補助金及び防犯協会活動補助金である。

(2) 霊苑事業特別会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	7,629	6,874	6,816	89.3	99.2	813
財 産 収 入	35	0	0	0.0	—	35
繰 入 金	684	0	0	0.0	—	684
繰 越 金	10,187	10,185	10,185	100.0	100.0	2
諸 収 入	78	35	35	44.8	100.0	43
計	18,613	17,094	17,036	91.5	99.7	1,577

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
霊 苑 管 理 費	6,892	3,833	55.6	3,059	
基 金 積 立 金	10,221	0	0.0	10,221	
予 備 費	1,500	0	0.0	1,500	
計	18,613	3,833	20.6	14,780	

歳入は、予算現額18,613千円、調定額17,094千円、収入済額17,036千円で、予算現額に対する収入率は91.5%、調定額に対する収入率は99.7%となっている。主な収入済額は、繰越金（前年度繰越金）10,185千円、使用料及び手数料（霊苑使用料）6,815千円である。

歳出は、予算現額18,613千円、支出済額3,833千円で、予算現額に対する支出率は20.6%となっている。主な執行済額は、霊苑管理費（主に清掃管理委託料）3,833千円である。支出率が低いのは、霊苑整備基金への積立が年度末となるためである。

3 主な取組状況

(1) 地方消費者行政活性化交付金を活用し、市民の安心を確保するため、相談窓口の強化及び消費者トラブル防止の啓発に取り組んでいる。

豊岡市消費生活センターには、3名の相談員を配置し、2月末現在で536件の電話及び面談相談を受けている。また、消費者月間事業・啓発キャンペーン、出前講座、全但バスの車内での啓発放送なども行っている。併せて、弁護士による無料法律相談会を3回実施している。

(2) 犯罪等を防止し、明るいまちづくりに資するため、行政区が防犯灯を設置する場合又は既存の防犯灯を取り替える場合に補助金を交付している。2月末現在で238区に9,580千円の補助金を交付している。予算に対する執行率は64.9%であり、年度末まで申請を受け付けている。

(3) 廃棄物を適切に処理することにより、市民の生活環境を清潔にし公衆衛生の向上を図ってい

る。家庭ごみ収集業務については、7事業者と5年間の長期継続委託契約を締結し、計画どおり適正に業務を行っている。また、所管に係る動物死体処理について、2月末現在で鹿159頭、猪2頭の処理委託を行っている。

- (4) 豊岡市一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量に努め、環境負荷の軽減を図っている。具体的には、①指定ごみ袋等の製造、交付、販売に係る事務、②ごみの減量、資源化促進に係る適正排出指導、③資源ごみの集団回収に対する補助金交付、④生ごみ処理機購入に対する補助金交付である。
- (5) 市内の店舗等における新型コロナウイルス感染症予防対策の向上を促進することにより、市民の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを軽減することを目的に感染症予防力向上事業補助金を創設し、2月末現在1,338件の交付を受け付け、58,219千円の交付を行っている。また、家庭ごみの収集及び運搬業務を委託している事業者に対して業務従事中における感染予防対策に係る支援を行うため、家庭ごみ収集・運搬業務感染予防対策給付金を創設し、7事業者へ1,473千円の交付を行っている。

◎ 健康福祉部

－社会福祉課－

1 業務内容及び職員の配置状況

社会福祉課は、福祉施策の総括・企画調整・実施、地域福祉の推進、民生委員及び児童委員、日本赤十字社、災害時の要援護者登録制度、障害者総合支援法・児童福祉法に規定する障害児、各種障害者手当、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、生活保護、児童扶養手当、母子・父子・寡婦福祉、生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策、社会福祉法人の認可・指導監督、介護保険に係る事業者等・障害者総合支援法及び児童福祉法に係る事業者等の指定及び指導監督（監査含む）に関する事務等を担当している。

事務組織は、本庁に地域福祉係、障害福祉係、生活援護係の3係と福祉監査室があり、課長ほか34名の職員（うち会計年度任用職員10名）が配置されている。子どもの貧困対策をさらに推進するため、2021年4月「こども未来応援係」を新設している。

また、所管施設に豊岡隣保館及び出石隣保館があり、隣保館の管理運営に関する事務を担当している。職員は、それぞれの施設に館長（会計年度任用職員）と職員（会計年度任用職員）が配置されている。

2 予算の執行状況（2021年2月28日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	4,468	4,468	0	0.0	0.0	4,468
使用料及び手数料	5,953	6,000	5,623	94.5	93.7	330
国庫支出金	1,898,368	1,747,490	1,649,579	86.9	94.4	248,789
県支出金	572,861	19,186	14,681	2.6	76.5	558,180
財産収入	2,528	2,534	2,328	92.1	91.8	200
諸収入	35,945	69,529	22,527	62.7	32.4	13,418
計	2,520,123	1,849,207	1,694,738	67.2	91.6	825,385

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	141	141	99.9	0	
社会福祉総務費	198,893	158,744	79.8	40,149	
身体障害者福祉費	9,132	5,186	56.8	3,946	
知的障害者福祉費	50,055	44,127	88.2	5,928	
精神障害者福祉費	61,571	48,766	79.2	12,805	
隣 保 館 費	2,237	1,548	69.2	689	
健康福祉施設管理費	112,295	102,790	91.5	9,505	
障害者総合支援事業費	2,138,664	1,895,557	88.6	243,107	
生活困窮者自立支援事業費	35,645	23,033	64.6	12,612	
児 童 福 祉 総 務 費	502,786	403,912	80.3	98,874	
母子・父子福祉費	11,248	5,234	46.5	6,014	
生活保護総務費	7,286	5,577	76.5	1,709	
扶 助 費	824,639	734,830	89.1	89,809	
予 防 費	2,889	2,889	100.0	0	
災 害 対 策 費	900	538	59.7	362	
計	3,958,381	3,432,872	86.7	525,509	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額2,520,123千円、調定額1,849,207千円、収入済額1,694,738千円で、予算現額に対する収入率は67.2%、調定額に対する収入率は91.6%となっている。主な収入済額は、国庫支出金（障害者（児）自立支援給付費負担金、生活保護費負担金、ひとり親世帯等臨時特別給付金支給事業費補助金等）1,649,579千円、諸収入（生活保護法収入、光熱水費等使用者負担金等）22,527千円、県支出金（生活保護費負担金）14,681千円である。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額3,958,381千円、支出済額は3,432,872千円で、予算現額に対する支出率は86.7%となっている。主な支出済額は、障害者総合支援事業費（障害者（児）自立支援給付事業費、障害者（児）医療給付事業費等）1,895,557千円、扶助費（生活保護措置費）734,830千円、児童福祉総務費（児童扶養手当給付事業費等）403,912千円、社会福祉総務費（福祉事務所費、福祉金等支給事業費、特別障害者手当等運営対策事業費、民生委員・児童委員活動事業費等）158,744千円である。

3 主な取組状況

(1) 豊岡市障害者福祉計画が当年度末で終了するため、本市における障害者等の状況等を踏まえながら、①「障害者計画」、②「第6期障害福祉計画」、③「第2期障害児福祉計画」を2021年2月に策定している。①の計画期間は、2021年度から2026年度の6年間で、②及び③の計画期間は、2021年度から2023年度の3年間である。障害のある人もない人も共に支え合い自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり～多様性を受入れる社会をめざして～を基本理念としている。

ア ①の基本目標は、「自己実現できる」「人と人が支え合う」「いつでも相談できる」「地域で生活できる」「安全で安心して暮らせる」まちづくりである。

- イ ②及び③の主な成果目標は、施設入所者の地域生活への移行、地域生活支援拠点等有する機能の充実、福祉施設から一般就労への移行等、障害児支援の提供体制の整備等である。
- (2) 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、子どもの貧困対策を推進している。
- ア ひとり親家庭の中学生以下の子どもを市などが主催する文化芸術事業に無料招待している。2月末現在、29家族58人が利用している。
- イ 課題を有する子どもの早期発見・支援につなげるため、職員の気づきを促す「気づきシート」を乳幼児健診、幼稚園、保育園、認定こども園に導入した。次年度以降小中学校に導入する予定である。
- ウ ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援として、ステップアップセミナーを3回実施し、27名の参加者があった。セミナー参加により、意識の高まった方を対象に就労支援個別相談会を1回実施した。
- エ 子ども食堂立ち上げ時の負担軽減を図るため、設備整備費及び運営費の一部を補助する制度を創設している。2月末現在、新規開設団体はなく交付は行っていない。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策として、所管施設である隣保館、各健康福祉センター、北但広域療育センターなどのトイレ洗面所自動水栓化修繕工事を実施している。
- (4) 新型コロナウイルス感染症により、子育てに対する負担の増加、収入の減少等の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金等を給付している。

－高年介護課－

1 業務内容及び職員の配置状況

高年介護課は、高齢者福祉施策の総括・企画調整・実施、地域包括ケアシステムの構築、老人福祉関係施設、老人福祉計画・介護保険事業計画、高齢者福祉基盤整備、高齢者福祉関係団体との連絡調整、介護保険事業及びその財政運営、医療と介護の連携、高齢者の生活支援、老人福祉施設への措置、介護予防及び生活支援サービス、地域包括支援センターの総括及び運営、認知症対策、老人クラブ、敬老事業等、シルバー人材センター、介護保険の被保険者の資格管理、介護保険の保険給付、介護保険料の賦課徴収、介護給付適正化、要介護認定の申請受付、主治医意見書の作成依頼、要介護認定調査、介護認定審査会、要介護認定に関する事務等を担当している。

事務組織は、高齢者政策係、高齢者支援係、保険給付係、介護認定係の4係からなり、課長ほか59名（うち会計年度任用職員37名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（2021年2月28日現在）

(1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	40,030	31,038	28,306	70.7	91.2	11,724
使用料及び手数料	5	4	0	0.0	0.0	5
国 庫 支 出 金	61,829	60,804	41,855	67.7	68.8	19,974
県 支 出 金	92,843	39,024	29,549	31.8	75.7	63,294
財 産 収 入	6,534	6,535	6,535	100.0	100.0	△1
繰 入 金	55,251	0	0	0.0	—	55,251

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
諸 収 入	4,402	2,605	2,294	52.1	88.1	2,108
計	260,894	140,010	108,539	41.6	77.5	152,355

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	9	9	100.0	0	
情 報 管 理 費	6,787	6,292	92.7	495	
健康福祉施設管理費	812	810	99.7	2	
老人福祉総務費	1,656,421	18,293	1.1	1,638,128	
老人福祉事業費	124,696	96,626	77.5	28,070	
老人保護措置費	205,489	159,701	77.7	45,788	
老人福祉施設管理費	11,610	10,132	87.3	1,478	
老人福祉施設整備費	44,850	0	0.0	44,850	
予 防 費	385	385	100.0	0	
計	2,051,059	292,248	14.2	1,758,811	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額260,894千円、調定額140,010千円、収入済額108,539千円で、予算現額に対する収入率は41.6%、調定額に対する収入率は77.5%となっている。主な収入済額は、国庫支出金（低所得者保険料軽減負担金等）41,855千円、県支出金（低所得者保険料軽減負担金、老人クラブ活動費補助金）29,549千円、分担金及び負担金（老人福祉法第28条収入）28,306千円である。収入率が低いのは、県支出金が事務事業の完了に合わせて歳入されること、介護保険事業特別会計繰入金の繰入が年度末となることなどのためである。

歳出は、人件費を除いた予算現額2,051,059千円、支出済額292,248千円で、予算現額に対する支出率は14.2%となっている。主な支出済額は、老人保護措置費（施設入所者措置費等）159,701千円、老人福祉事業費（老人クラブ活動事業費、生きがい活動支援通所事業費、外出支援サービス助成事業費、高齢者安心・見守り活動奨励金、ふれあいいいききサロン補助金等）96,626千円である。支出率が低いのは、老人福祉総務費の介護保険事業特別会計繰出金の繰出、老人福祉施設整備費の地域介護拠点整備費補助金の交付が年度末となることなどのためである。

(2) 介護保険事業特別会計

歳 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
保 険 料	1,802,295	1,872,902	1,532,973	85.1	81.9	269,322
使用料及び手数料	108	65	65	60.2	100.0	43
国 庫 支 出 金	2,438,451	1,962,594	1,962,594	80.5	100.0	475,857
支 払 基 金 交 付 金	2,573,571	2,260,593	2,260,593	87.8	100.0	312,978
県 支 出 金	1,401,782	1,156,713	1,156,713	82.5	100.0	245,069

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
財 産 収 入	400	0	0	0.0	—	400
繰 入 金	1,794,078	0	0	0.0	—	1,794,078
繰 越 金	438,823	438,823	438,823	100.0	100.0	0
諸 収 入	11,750	8,806	7,430	63.2	84.4	4,320
計	10,461,258	7,700,496	7,359,191	70.3	95.6	3,102,067

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	支出率	予算残額	備 考
総 務 管 理 費	32,770	14,441	44.1	18,329	
徴 収 費	4,102	2,705	66.0	1,397	
介護認定審査会費	42,988	28,510	66.3	14,478	
趣 旨 普 及 費	1,466	1,465	99.9	1	
介護サービス等諸費	8,305,085	6,505,535	78.3	1,799,550	
介護予防サービス等諸費	219,989	171,721	78.1	48,268	
そ の 他 諸 費	6,437	5,692	88.4	745	
高額介護サービス等費	195,000	176,217	90.4	18,783	
高額医療合算介護 サービス等費	25,500	25,030	98.2	470	
特定入所者介護サービス等費	367,000	297,325	81.0	69,675	
介護予防・生活支援 サービス事業費	341,969	279,681	81.8	62,288	
一般介護予防事業費	4,498	3,232	71.9	1,266	
包括的支援事業・任意事業費	178,604	169,231	94.8	9,373	
そ の 他 諸 費	1,036	862	83.2	174	
基 金 積 立 金	308,959	0	0.0	308,959	
公 債 費	100	0	0.0	100	
償還金及び還付加算金	90,941	8,204	9.0	82,737	
繰 出 金	55,251	0	0.0	55,251	
予 備 費	5,000	0	0.0	5,000	
計	10,186,695	7,689,851	75.5	2,496,844	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額10,461,258千円、調定額7,700,496千円、収入済額7,359,191千円で、予算現額に対する収入率は70.3%、調定額に対する収入率は95.6%となっている。主な収入済額は、支払基金交付金（介護給付費交付金等）2,260,593千円、国庫支出金（介護給付費負担金等）1,962,594千円、保険料（介護保険料）1,532,973千円、県支出金（介護給付費負担金等）1,156,713千円である。繰入金については、一般会計からの繰入であり年度末に一括して処理される。

歳出は、職員に係る人件費を除いた予算現額10,186,695千円、支出済額7,689,851千円で、予算現額に対する支出率は75.5%となっている。主な支出済額は、介護サービス等諸費（居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等）6,505,535千円、

特定入所者介護サービス等費（特定入所者介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費）297,325千円、介護予防・生活支援サービス事業費（介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業費）279,681千円である。

3 主な取組状況

(1) 一般会計に係る主要な事務事業として、①一人暮らし高齢者等安心・見守り活動、②ふれあいいきいきサロンを行っている。

①については、外出機会が少なく、孤立しがちな高齢者等が、地域とのつながりをもち、安心・安全にいきいきと暮らせる地域づくりを推進するため、見守り対象高齢者等を定期的に訪問したり、集う場などで見守りを行う区に対して奨励金を交付している。1月末現在、323区からの申請を受け付けている。②については、高齢者が地域とつながることができる場所であるサロンの拡大を図るため、豊岡市社会福協議会が実施するサロン助成が終了したサロンの運営費を補助している。1月末現在、申請された団体のうち24コミュニティ組織、142区が補助金対象となっている。

(2) 介護保険事業特別会計に係る主要な事務事業として、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業、③任意事業を行っている。

①については、高齢者が要介護状態等となることを予防し、又は要介護状態等の軽減、悪化を防止し、地域において自立した日常生活を送るための支援として、支え合い通所介護事業などの介護予防・生活支援サービス事業及び地域リハビリテーション活動支援事業を行っている。

②については、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるようにするための支援として、地域包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業を行っている。

③については、家族介護支援事業、家族介護用品支給事業、成年後見制度利用支援事業、介護サービス相談員派遣事業、住宅改修支援事業、食の自立支援事業等を行っている。

(3) 介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを低減するため、事業者にも簡易陰圧装置を設置する経費を支援している。2月末現在、1件、43,800千円の交付を決定している。

(4) 高齢者福祉施設等の防災・減災のための改修を行い、利用者の安心・安全を確保するため、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金を創設している。2月末現在、1件、960千円の交付を決定している。

第7 監査の総括及び所見

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、要望事項等については次のとおりである。

また前回の定期監査報告書等の中で、指導事項等としたもののうち改善又は検討がなされていたものを一部において確認した。なお、引き続き検討等を行っている事項については、それぞれ必要な措置を講じ、今後適正適切な事務処理に努められたい

1 全体的（共通事項）における要望事項等は次のとおりである。

〔指導事項〕

(1) 「豊岡市補助金等交付規則」及び「豊岡市補助金等交付要綱」に基づく適正な事務処理

各種団体等に対して補助金等が交付されているが、交付申請の期限後に申請書の提出がなされているものがあつた。改めて補助金交付規則等に基づく適正な事務処理を徹底されたい。また、補助金等の交付にあたっては、補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か確認を行い、実情に合わない要綱については見直しを検討されたい。

(2) 「豊岡市会計規則」に基づく適正な事務処理

支出負担行為として整理する時期に支出負担行為を行っていないもの、支出負担行為に必要な書類のないもの、資金前渡金の精算が遅延している状況が見受けられた。例月現金出納検査において通知している支払い遅延等も含めて、全庁的課題として受け止め、不適正な事務執行により市民に不利益を与える事態を招くことのないよう、職員の意識改革を図るとともに、組織内のチェック体制を見直し、その機能充実・強化により適正な事務の執行に努められたい。

〔要望事項〕

- (1) 決裁を受けるときに使用する伺書において、起案者が決裁後に記入する決裁年月日の記入のないもの、決裁年月日が鉛筆書きで記入されているものがあつた。行政文書の重要性を再認識し、市における文書事務及び公文書管理の適正化の上からその取扱いについて適正に行われることを要望する。今後とも「豊岡市文書取扱規程」に基づく適正な事務処理に努められたい。
- (2) 所掌事務を明確にし、行政事務の適正かつ能率的な執行を図ることを目的に「豊岡市事務分掌規則」を定めている。別表に分掌する事務が定められているが、担当する事務が所掌事務上不明確なものがあつた。所管課としての位置づけを明らかにしておくことを要望する。
- (3) 事務処理をIT化することによって能率的に処理できるものはないかなどを検討するうえで、事務手続きの標準化が必要となってくる。全庁的な事務処理の見直しを行い、不要な作業手順の見直し等業務の改善と効率化を図り、組織及び運営の合理化に努めていくことを期待する。

2 各課における要望事項等については、次のとおりである。

情報推進課

〔要望事項〕

国において、「自治体DX(※)推進計画」が策定され、各地方自治体においては、情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、テレワーク推進、セキュリティ対策の徹底などが重点取組事項となっている。今後取組を行う中で市役所の中心となり、各所管課相互の連絡を図り、一体として行政機能を発揮するよう努められることを期待する。

※ DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

文化振興課

〔要望事項〕

次世代の文化を担う人材育成、豊岡の文化資源の有効な活用、文化による豊岡の情報発信などこれからのまちづくりにおける文化芸術の役割を再確認するとともに、市民・各種団体・行政等の役割分担を明確にし、新たな文化の創造と、文化芸術活動を生かしたまちづくり・人づくりにつなげることを目的に、文化芸術の振興計画(目標・ビジョン)を策定している。その計画に基づいて行われる文化芸術施策において、所管の各施設が地域との連携を図り、地域と密着して施策を進められることを期待する。

※ 参考 文化芸術基本法第2条第10項「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要で

あることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。」

生活環境課

〔要望事項〕

- (1) 県が直接事務執行することが可能であると思われる事業を市が行っている事例が見受けられた。市が当該事業に関与した経過と理由を踏まえ、市が行う必要があるのかを検証し、効率化を図るうえでその取扱いについて検討されることを要望する。
- (2) 霊苑事業を行うため霊苑事業特別会計を設置し、西霊苑及び東霊苑の2箇所の霊苑を整備し管理運営を行っている。市のホームページなどで使用者募集を随時行っているが、空き区画が生じている状況である。今後募集にあたり、アプローチの方策を検討されていくことを要望する。

社会福祉課

〔要望事項〕

- (1) 事務事業を進める中で、地域間、地区間に差が生じていないか、機会の均等を損なっていないかなど公平、公正に行われているかに留意する必要があると考えている。福祉施策を推進するうえで、今後とも配慮していただきたい。
- (2) 多数の所管施設を有しており、計画的に修繕等を行うなど良好に施設管理を行っている。公共施設個別施設計画において、施設ごとの方向性、維持保全方針が示されているが、計画の推進にあたっては何より市民の理解・協力が不可欠である。今後とも市民への周知徹底、計画への理解・協力が得られるよう万全を期されたい。

高年介護課

〔要望事項〕

- (1) 所管課において、敬老会補助金の廃止に伴う高齢者福祉事業について定着化してきていると評価している。引き続き事業効果の検証を行い、新型コロナウイルス感染症の影響で地区における事業実施が難しくなっている状況についても、地区等の意見を聞きながら、実態に則したものとなるように配慮願いたい。
- (2) 高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を通じた互助活動、民間サービス等を含む多様な生活支援に資する資源の発掘・開発を進めている。今後とも本市の実情に即した実効性のある組織体制、事業の取組に努められたい。